事業報告書

自 2017 年 4 月 1 日至 2018 年 3 月 31 日

公益財団法人日本学生航空連盟

2017 年度事業計画並びに事業報告書

I. 基本方針

「青少年の心身の健全な発達と航空文化の発展に寄与する」と云う連盟の目的を達成するため、安全運航の最優先を再確認し、以下を基本方針として連盟の公益事業 を進める。

- 1. グライダーの安全運航を最優先し、安全管理を徹底する中で、訓練飛行、競技会飛行の指導を行う。
- 2. グライダー競技会を主催並びに後援する。
- 3. 航空スポーツの普及啓蒙活動を展開する。
- 4. 地区法人と連携し、地区運営委員会、学生委員会の強化を図り学生会員を増加させる。
- **5**. スローガン「安全運航・事故 ZERO・365」を広報・意識づけする。

Ⅱ. 公益事業

1. グライダースポーツの教育訓練並びに安全な教育訓練 システムを維持・改善する。

(1)訓練指導

- ① 訓練所長による地区ごとの安全運航指導並びに、 各訓練所の情報を集約し、安全·効率的な訓練指 導を行う。
- ② 安全運航に関する諸規程、諸規則を改訂・実施する。
- ③ 訓練用共通シラバス・教材を継続更新(作成)する。
- ④ 地区の要請に応じ指導員(飛行、整備)を各地区へ 派遣する。
- ⑤ 地区の要請に応じ指導員研修会·会議等へ役員を 派遣する。
- ⑥ 操縦教育証明資格者、連盟認定指導員を育成・任 命し、若手指導教官を増強する。
- フソアリングに特化したアドバンストトレーニング(記録会)を実施する。
- ⑧ 操縦飛行経歴を保有し、飛行に空白期間がある指導員に復帰プログラムを提供する。
- ⑨ 安全かつ効率的教育訓練システムの維持・開拓に

安全管理会議、諸会議、通達等を通じて継続実施

滑空スポーツ訓練実施規則、滑 空場運航規則の改定

継続実施

全国大会、新人戦

西部地区、東海・関西地区 大野滑空場の事故発生に伴い、 安全担当理事派遣(事故報告詳 細は資料 1)

関東 6 名、東海·関西 2 名 認定指導員 15 名(全地区) 本年度準備

継続実施

今年度は特に申し出のあった団

ついて具体的取り組みを支援する。(訓練機材、シ 体はありませんが、継続実施。 ラバス、指導員等) (2) 航空従事者指定養成施設の運営 ① 自家用操縦士を年間 40 名目標に育成する。また、 指定養成関東合格者 44 名 別途CAB受験者を30名育成する。 関西東海 CAB 合格 15 名 西部 CAB 合格 1 名 ② 各校合宿時のコース開設を基本とし、事務局がコー 継続実施 ス運営のため指導員、機材、技能審査などのスケ ジュール調整を実施する。 ③ 学科・実技教官(3名)の新規任用を進める。 学科3名、実技3名任用 ④ 航空従事者指定養成施設関連規程の改訂・管理を 「教育の内容および方法」の一部 実施し、制度の適切な運用を図る。 改定 ⑤ 安全管理会議、教官会議、担当者会議を実施す 5月27日、6月1日教官会議 る。 12 月1日、担当者会議、安全管 理会議 1月15日、担当者会議 ⑥ 指定養成テキストを継続的に改正する。 継続改正実施 (3) 安全管理·教育 ① 安全情報(ヒヤリハット等)を各滑空場から収集し、情 | 四半期に1回定期的に公開 報共有化体制を強化させる。(四半期に1回定期的 集計•公開) ② 「安全の日5月17日」を中心に、関連行事を実施す JSAL 通達 17-1 において、周知 ると共に安全管理規程を周知する。 安全ポスターの作成 ③ 安全管理指導を目的に安全管理会議兼訓練所長 15月15日、7月24日、11月26 会議を四半期に一度開催する。(安全管理会議は 日、2月19日の4回実施 11 月または 12 月) ④ 安全管理規程など関連規程を改訂する。 継続改定実施 ⑤ 異常姿勢(スピン)からの回復訓練を実施する。 各大学自主開催を含めて20日、 87 名実施 ⑥ メンタルトレーニングの研修会を開催する。(学生、 競技会毎に未受験者へ実施 指導員他) (4) 指導員等の認定 ① 認定指導員講習会を開催し認定指導員を認定す 関東地区 5 月 29 日、6 月1日 他地区は順次実施 ② グライダーウィンチマンへの研修と技能確認、認定を | 各地で順次実施 行う。

(5)講習会の開催				
① 会員を対象に滑空協会と共同し講習会(空域、気	指定養成学科教育に合わせて			
象、ソアリング等)開催・情報を提供する。	実施			
② 学生向け自家用講習会を学生委員会と協調し実施	同上			
する。				
(6) グライダー、ウィンチ、その他関連機材の整備・購入を	継続実施(実績:機材車)			
継続検討する。				
(7) 公共サービスの提供				
① 妻沼、久住滑空場においてフライトサービス局を運	継続実施			
営する。				
② 国土交通省試験官の技量保持訓練及び運輸安全	技量保持訓練:1月10日、11日			
委員会委員の体験飛行を可能な範囲内で受託す	運輸安全委員会:11月26日			
る 。				
③ 特定操縦技能審査を学生、指導員、社会人 OB/OG	教材作成、各大学単位で実施、			
を対象に運用(教材提供等)を行う。				
④ その他滑空場施設等の利用希望に対して柔軟に対	継続実施(埼玉県 VR,、熊谷市、			
応する。	その他)			
2. グライダー競技会の主催及び共催、後援				
(1) 久住山岳滑翔大会を 4/5 月に開催する。	4月30日~5月5日開催			
(2) 全日本学生グライダー新人競技大会を 10 月に開催	9月25日~9月30日開催			
する。				
(3) 全日本学生グライダー競技大会を3月に開催する。	3月12日~3月17日開催			
(以上朝日新聞社と共催)				
(4) 各地区競技会(全国大会予選)を開催する。(後援:	10 月から 11 月に 3 地区競技会			
朝日新聞社)	実施			
(5) 主催競技会の日程を検討・決定する。	継続実施			
(6) 競技会規定・規則・細則等を必要に応じ改正を行う。	継続実施			
(7) 競技会の GPS 使用を定着させる。	全競技会認定機種に変更			
(8) OLC(オンラインコンテスト)の活用を検討する。	継続広報			
(9) その他競技会、対抗戦等を後援する。				
① 原田覚一郎杯大学対抗グライダー競技大会	後援参加			
② 東京六大学対抗グライダー競技会	後援参加			
③ その他加盟大学競技会、対抗戦	申請大学へ後援参加			

3. 航空スポーツの普及啓蒙

- (1) グライダースポーツ全般の広報活動として、新聞、書 NHK、朝日新聞社、ブルーサー 籍、テレビ、映画、その他メディアに対応すると共に、 的を絞りアプローチする。
- (2) 機関誌「方向舵」等とホームページによる情報を発信
 - ① 機関誌「方向舵」を年間2回発行する。(145号、146 | 145号、146 号発行 号)
 - ② ホームページの内容を充実させる。
 - ③ 空域や航空法規など官公庁との調整結果を広報す る。
 - ④ 気象、航空力学、滑翔技術などの関連技術情報、 航空一般に関する知識や情報を提供する。(広報)
 - ⑤ 安全情報の公開および安全飛行の啓蒙を行う。
 - ⑥ 日本滑空記章、国際滑空記章の取得を推奨する。
 - (7) グライダースポーツ手帳、ログブックを改訂発行す る。

マル VR 等

継続実施

継続実施 随時広報を実施

随時継続実施

通達 17-01、02、03、05、06 連絡 17-02、15、18、21、23 「方向舵」で推奨 スポーツ手帳を5月に発行

(3) 滑空場・周辺地区との交流活動

- ① 滑空場地域のイベント等に参加する。 妻沼(葛和田地区)小学校イベント、木曽川さくらま | 秦小学校 8月20日 つり 等
- ② 市民講座、親子講座など航空に関する講習会を支 援する。
- ③ 地元市民向け搭乗会を地域法人と地元グライダー | 妻沼:年間2回実施 クラブと連携し実施する。(妻沼、大泉、千代田、白 | 白川:2017年4月23日フェスティ 川等)

木曽川桜まつり ワクワク探検隊8月2日 いきいき大学6月6日 バル小島で実施

(4) スカイスポーツフェスタ等への参加

- ① 「埼玉スカイスポーツフェスタ 2017」に、学連として 10月22日 台風のため中止 の事業内容を企画し、主要団体として参加する。
- ② 「第22回スカイフェスティバル小島」へ後援団 | 2017年4月23日フェスティバル 体として参加する。(体験搭乗等)
- ③ 「熊谷基地さくらまつり」へグライダー展示、デー モ飛行に参加する。
- ④ 小松基地祭へ他団体と協調し、グライダー展示、 デモ飛行に参加する。

小島に後援参加 2017年4月2日参加

台風のためデモ飛行中止

(5) 生涯スポーツの支援	
① 生涯スポーツとしてグライダーを継続するための支	
援体制を、下記の項目を中心に整備する。	
ア) 賛助会員へグライダースポーツの最新情報、飛	JSAL 連絡ニュースの配信
行機会情報などを提供及び紹介を行う。	
イ) 賛助会員を中心としたグライダー搭乗会を実施	2017年7月15日、16日実施
する。	
ウ)特定操縦技能審査を含め飛行や運航に関する	各大学航空部内にて実施
助言を行う。	
(6) 国際交流	
① ドイツの学生航空連盟組織と相互に相手国を訪問	ドイツ側の事情で不調
し、人材交流を通して相互理解と知識や技術を深め	
る 。	
② 海外の国や機関との交流を検討し、学生が参加で	世界ジュニア選手権が対象とな
きる海外競技会・スクール情報を収集する。また、	るが、検討段階で終了
世界大会への参加を準備する。	
(7) 航空機乗員養成協議会	
協議会メンバーとして「航空スポーツの普及啓蒙」に対	第3回航空機操縦士養成連絡協
する意見陳述を行う。	議会へ専務理事、安全担当理事
	参加
(8) 全国クラブミーティング	
① ミーティングに参加し日本グライダー界の課題解決	2017年10月14日滝川でのミー
に寄与する。	ティングへ理事 1 名が参加
② 社会人グライダー団体との連携を図る。	
Ⅲ. 公益業務遂行体制と関連業務	
1. 訓練所の運営	
(1) 妻沼、木曽川、白川、久住各滑空場と福井空港の 5ヶ	必要な保守を実施
所で訓練所を運営し、必要な保守並びに安全管理を	(詳細は資料 2)
行う。	
① 久住訓練所(NPO 九州)の運営を支援する。	継続実施
② 白川訓練所の宿舎問題を継続検討する。	継続実施
③ 妻沼訓練所のグライダー駐機場拡張を検討する。	東日本学生航空連盟にて交渉
	中
④ 滑空場諸施設(宿舎、会議室、格納庫、滑走路等)	継続実施
の管理を地区法人へ業務委託する。	

(2) 連盟共用機材の業務委託 滑空機、曳航用ウィンチ、車両、重機等の運用を地区|継続実施 法人へ業務委託する。

2. 総務担当業務

- (1) 事業計画書(案)を作成する。
- (2) 中・長期事業計画の検討を継続する。
- (3) 滑空場別諸統計として、各地区活動実績の年間統計 表を作成する。
- (4) 連盟組織の人事案を作成する。(2018 年度役員改選 期)

(5) 諸規程の整備を継続的に実施する。

- (6) 連盟全体のコンプライアンス問題に対応する。
- (7) 連盟内活動のハラスメント問題に対応する。(ガイドラ インの徹底) □
- (8) 地区運営委員会と地区法人の役割と連携について継 続指導する。
- (9) 新橋事務所の運営を行う。
- (10) ボランティアが業務執行に参画する体制を更に継続 整備する。
- (11) 公益財団法人運営に関するセミナーに参加する。
- (12) 妻沼滑空場の移動トイレ設置を検討する。

作成済(理事会、評議員会承認)

継続実施

継続実施(詳細は資料3)

継続実施

随時継続実施

継続実施

継続実施

継続実施

継続実施

継続実施

今年度参加セミナー無

継続実施

- (13) 学生組織基盤の強化
 - ① 各地区の学生委員会へ事務局が参加(年1回程 | 中央学生委員会にて代行実施 度)し、学生の意見・希望等を直接聞く機会を設け る。

② 学生役員にアンケートを実施し、学生のニーズを継|アンケート実施計画書に反映 続調査する。

③ 加盟校学生部員数の拡大を進める。

	2013	2014	2015	2016	2017年
	年	年	年	年	目標
関東	331	390	404	438	455
東海	86	131	123	133	140
関西	162	189	178	169	175
西部	43	54	58	63	65
合 計	622	764	764	803	835

16/17		
%		
98. 6		
83. 5		
110. 1		
106. 3		
99. 1		

4	西部地区活性化に向けて競技会等を通じて活動を	全国大会への特別参加実施
	支援する。	
5	新入部員募集ポスターを作成する。	2018 年版ポスターを作成
6	部員数の少ない航空部の新入部員勧誘活動を支	同上
	援する。	
7	未加盟大学への加盟勧誘を行う。	継続実施
(14)	平議員会・理事会、その他会議の開催と参加	
1	評議員会(6月)、理事会(5/6月、11月、3月)、中央	評議員会:2017年6月11日(日)
	学生委員会(6月、12月)、地区連絡会協議会(11月)	理事会:2017年5月27日(土)
	の開催と関連業務を実施する。	6月11日(日)、11月11日(日)、
		2018年3月3日(土) 実施
2	地区連絡会の活動(学生委員会、地区運営委会、航	2017年11月11日(日)実施
	空部長会等)に参加する。	
3	その他事務局定例ミーティングを含め必要な会議を	定例ミーティングを原則月曜日に
	主催する。	実施
(15)	関連官公庁への対応	
1	総理大臣官邸、内閣府、文部科学省、スポーツ庁、	 随時実施
	総務省への対応を行う。	
2	国土交通省航空局への対応を行う。	随時実施
	ア)航空法 60条、91条、92条、99条等の申請を取	
	りまとめる。	
	イ) 滑空場訓練空域を調整する。	 入間基地と実施
	ウ)その他航空局との折衝・情報交換等を行う。	
③	各地区航空自衛隊との飛行連絡会等へ参加する。	 入間基地の西部地区飛行連絡
		会(2017年7月19日)、宇都宮
		航空連絡会(2017年12月7日)
		各々 理事又は事務局が参加
4	埼玉県、岐阜県、大分県、熊本県、福井県、熊谷	随時対応
	市、海津市、羽島市、愛西市、大野町、坂井市、竹	12013 23 00
	田市、熊本市等への対応を行う。	
(16) 4	無線局の管理	
(10)	であるのではなる。 フライトサービスの管理と無線従事者の選解任を行	 随時対応
	う。	MG H-J V.] \(\(\mathbb{L} \) \(\mathbb{L} \)
2	ン。 HF無線局の管理を行う。(2020年5月31日期限)	随時対応
	□ 末塚月∪日生で117。(2020 年 3 月 31 日朔限)	
1		

3. 経理担当業務 (1) 予算書(案)・決算書(案)を作成する。 作成済(理事秋、評議員会承認) (2) 会計処理規程・旅費規程に基づく経理処理を行う。 継続的に実施 (3) 利根川土手拡幅工事への対策として基金を設置する 設置済 (4) 会計システムのバージョンアップを行う。 2017年度実施済み (5) 保有資産の管理を行う。 随時実施 (6) 職員の給与・社会保険業務を行う。 定期業務として実施 (7) 新橋事務所の庶務全般業務を行う。 定期業務として実施 (8) 消費税の改訂に対する対応を検討する。 状況に合わせて実施 4. 広報・渉外担当業務 (1) 協賛企業並びに賛助会員の増強 ① 個人賛助会員を 2016 年度は新規募集目標を 100 目標未達ながら継続実施 名とし、年度末200名を達成する。 ② 団体賛助会員又は協賛企業を年間 2 社を目標とし | 新規団体、企業は無 て募集する。 ③ 賛助会員に「方向舵」を配布し魅力ある情報を提供 継続実施 する。 (2) 連盟組織内広報 (コミュニケーション) ① 理事会、評議員会、地区連絡会協議会などの議事 原則全てを公開 録を地区法人も含め、出来る限り公表してゆく。 ② 「JSAL連絡ニュースを年4回、四半期末に作成し、 継続実施 連盟の活動を広く連盟関係者、賛助会員、地区法 人へ連絡する。 ③ 新入部員の多い大学の新入生勧誘活動を紹介す 「方向舵」で実施 る。(9月)

④「メール連絡」、「ホームページ」、「方向舵」を積極的に活用する。

継続実施

5. 新規事業担当業務

- (1) 新規事業・施策
 - ① 加盟校会員、賛助会員にとって魅力ある学連への 新規事業、施策を継続検討する。

② 「スポーツ振興基金助成」の補助制度を活用し、学連費用負担を下げる申請内容を検討する。

③ 加盟学生の増加に対応するため、活動可能な滑空場の開拓を検討する。

継続検討

継続検討

関宿滑空場でのウィインチ曳航 の交渉等継続実施

事業報告書の付属明細

資料 1

航空機事故(JA05KG)に関する報告書

1. 事故の概要

平成29年11月10日(金)に岐阜県揖斐郡大野町公郷地区揖斐川河川敷の大野滑空場管理運営委員会が管理する大野滑空場(以下、滑空場)で飛行訓練を実施していた関西学院大学に所属する滑空機 JA05KG(シェンプヒルト式 DISCUS CS型、機長1名搭乗)は9時21分にウインチ曳航で離陸した。上昇角が浅かったので地上の操縦教員から上昇角をもう少しとるように無線で指示したが上昇角の変化はなく滑走路中盤の高度約30mで曳航索を離脱した。その後、地上の操縦教員から「ダイブを開けなさい」という指示をしたが、ダイブは開かれないまま引き起こし、ノーズをあげたのち地面と接触後、右翼端をウインチに接触した。その後ウインチ北側に転覆して停止した。直ちに操縦教員が駆け付け搭乗者を救出した。打撲、外傷ともになかったが、念のため、病院にて検査をしたが異常はなかった。

2. 事故発生後の緊急対応

- (1) 事故発生直後、搭乗者救出して健康状態確認のため医者の診断を受けた。
- (2) 連盟事務局及び各地の訓練所長に事故発生を連絡した。
- (3) 11月10日各地区に事故状況の一報を配信した。
- (4) 事故直後から岐阜県警察本部の事故調査が開始された。
- (5) 事故後、東海・関西地区の飛行を中止
- (6) 11月11日(土) 新橋の連盟事務局で状況確認と今後の対応を検討
- (7) 11月11日(土) 運輸安全委員会の事故調査が実施された。
- (8) 11月12日(日) 連盟事務局から加盟各校に注意喚起を配信(別紙01)
- (9) 11月13日(月) 航空局運航安全課に状況説明
- (10) 11 月 13 日 (月) 大阪航空局に状況説明
- (11) 11 月 18 日 (土) 東海・関西地区指導員・学生委員会の安全対策会議

日 時:11月18日(土)15:00~17:45

場 所:木曽川訓練所

メンバー:指導員34名、学生役員6名、公益財団法人理事1名

議 題:事故の詳細報告、想定される事故原因、安全対策、運航の再開

3. 想定される原因

- (1) 飛行経験の少ない搭乗者による高性能単座機での飛行 離陸後の初期上昇時に適切な上昇姿勢が取れなかった。曳航継続を断念して低空 で曳航索を離脱した。着陸時にダイブブレーキの使用を失念したために滑走路を 逸脱しそうになった。
- (2) サブG耐性について 当該事故の搭乗者は過去に於いてサブG耐性の低い状況が報告されていた。

- (3) 単独飛行、搭乗経験少ない機体の飛行の搭乗時に技量確認 当該機の搭乗間隔8ケ月以上空いていた。
- 4. 想定される原因に対する対策
 - (1) 運航再開後、東海関西地区では単座機に搭乗するまでに以下の教育を実施する。
 - ① ウインチ曳航の座学(高性能機の曳航要領を含む)
 - ・Safe Winch Launching/ウインチ曳航を安全に
 - JSALウインチ曳航ガイドブック
 - 飛行規程
 - JSALウインチ曳航のクリチカル11セコンズ
 - ・AIM-J 第9章安全対策ヒューマンファクター、航空医学の知識
 - ② 曳航中の異常及び緊急時の操作を想定した同乗訓練の実施
 - (2) 想定される原因に対する対策に対応するために「高性能単座機の搭乗基準」)を作成する。(滑空スポーツ訓練規則の改定)
 - ①高翼面荷重の機体に搭乗する時の搭乗基準を明確にした。
 - ②サブ G 耐性についての引継ぎ事項を実施する。
 - ③飛行間隔の開いた状況での技量確認を明確にした。
 - ④ その他
 - (3) 当日主任教官、当該飛行担当教官への対応 学連「日本学生航空連盟指導員規則」の再指導

事業報告書の付属明細

資料2

2017 年度訓練所の主な保守状況

訓練所	件名	金 額	備考
妻 沼	浄化槽チェッカープレート交換	100,000円	経年劣化修理
	自動火災報知設備の交換	421, 200 円	経年劣化保守
	宿舎内誘導灯の交換	162,000円	経年劣化保守
	格納庫前の照明設備設置	183,000円	環境改善
	エアコン3台交換	737, 100 円	経年劣化保守
	新館火災受信機交換工事	756, 000 円	経年劣化保守
	光電式スポット型感知器交換工事 486,000円 経年劣化		経年劣化保守
	厨房用 IH コンロへの交換	房用 IH コンロへの交換 143,640 円 環境改善	
	男子風呂加圧用ポンプの交換 115,560円 経年劣		経年劣化保守
201 号室カーペット張替え工事		322, 002 円	経年劣化修理
	台所床修理工事	210,000円	経年劣化修理
	エアコン2台交換	515,000円	経年劣化修保守
木曽川	エアコン1台交換	143, 424 円	経年劣化保守
	旧館男子部屋エアコン交換	408, 240 円	経年劣化保守
	RWY 外周道路の補修	873, 000 円	劣化部分修理
福井	電灯格上げ工事	129, 600 円	環境改善
	風呂シャワー直圧式ポンプ交換工事	199, 800 円	環境改善

事業報告書の付属明細

資料3

訓練統計記録表(2017年4月~2018年3月)

		関東	東海	関西	西部	合 計
加盟校数		24	9	15	11	59
部員総数	部員総数		111	186	67	796
飛行回数		21, 597	6, 744		1, 805	30, 146
技能証明	教育証明	6	2		0	8
取得者	事業用操縦士	0	0	0	0	0
	自家用操縦士	44	15		1	60
	二等整備士	0	0	0	0	0
	二等運航整備士	0	0	0	0	0
計		50	17		1	68
各校所有機材	使用滑空機	70	13	26	11	120
& 共有機材	ウインチ	8		3	1	12
	トレーラー	41	19		7	67
	無線機	124	24	30	24	202